

# 子どもの歯を守りよう!!

むし歯は『感染症』のひとつ!!

生まれたばかりの赤ちゃんにむし歯菌はいません。むし歯菌の多くは身近にいる保護者の「だ液」をとおして感染します。

## むし歯菌をうつさないためのポイント

- スプーンや歯ブラシは共有しない
- 口移しで食べさせない
- 家族でもむし歯のある人は早めに治療する
- 家族全員でもし歯予防に心がける

## 乳歯のむし歯を放つておくと…



乳歯のむし歯が多い

よくかめない

あごが育たない

永久歯の  
並びが悪くなる

よくみがけない

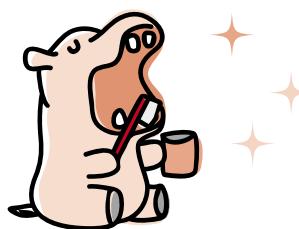
むし歯が増える!!

乳歯はあとから生えてくる永久歯を導く目印であり、スペースを確保する役割もあります。乳歯がむし歯になって早期に抜けてしまうと、将来的にスペースが不足するなど永久歯は正しい位置に生えることができなくなってしまいます。

## 守ろうーむし歯予防の3つの習慣!! 『歯みがき』『食生活』『歯科健診』

①乳歯をむし歯にしない歯みがきのコツ!!  
初めのうちは1日1回機嫌が良いときに行い、慣れてきたら朝晩2回、仕上げみがきをしましょう。奥歯が生えてきたら、就寝前は丁寧にみがいてあげましょう。

②乳歯をむし歯にしない歯みがきのコツ!!  
初めのうちは1日1回機嫌が良いときに行い、慣れてきたら朝晩2回、仕上げみがきをしましょう。奥歯が生えてきたら、就寝前は丁寧にみがいてあげましょう。



### ②正しい食生活を!!

- 1日3食規則正しく食べよう
- 栄養のバランスよく食事を心がけよう
- よく噛んで食べる習慣を身につけさせよう
- 飲み物はジュースではなくお茶や水にしよう

仕上げみがき	自分みがき
<p>子どもが痛がらない歯ブラシを選ぼう!</p> <ul style="list-style-type: none"><li>毛足が短く、毛が密集している</li><li>毛先がなめらかに処理されている</li><li>毛のかたさはやわらかめのものを</li></ul>	<p>子ども専用の歯ブラシを持たせよう!</p> <p>子ども専用の歯ブラシを自分で持たせてカミカミすることで、歯ブラシの感触に慣れさせます。のど突き防止仕様のものを選びましょう。</p>

## フッ素でむし歯予防

③定期的に歯科健診を受けよう!!  
かかりつけの歯科医を決めて、年に2～3回程度は歯科健診を受けましょう。歯科健診では、むし歯や歯並びのチェックのほかに、正しこう磨きの仕方、食事指導など子どもにあつたきぬ細かいアドバイスを受けることができます。

## 2歳児むし歯予防教室のお知らせ

- 日時＝3月8日(月)・9日(火)の2日間
- 受付＝午後1時～3時まで
- 場所＝上三川いきじきプラザ 検診ホール
- 対象＝平成19年4月2日～  
平成20年4月1日生まれのお子さん

- 持ち物＝母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、問診票
- その他＝歯科検診がありますので、必ず歯みがきをしてきてください。



▼問い合わせ先＝健康福祉課  
⑥56 91322

健康増進係

# 携帯電話・固定電話(ーP電話等含む)等からの1ー1の番通報位置情報通知システムの導入のお知らせ

携帯電話・ーP電話等からの1ー1の番通報において、迅速に通報位置を特定することができる「携帯電話・固定電話(ーP電話・光電話)からの1ー1の番通報位置情報通知システム」の運用を4月1日から開始します。

## 1. 位置情報通知システムとは

近年、携帯電話やーP電話等が普及し、1ー1の番通報の受信件数が、年々増加しています。このシステムは、携帯電話やーP電話等からの1ー1の番通報時に、通報と同時に1ー1の番通報者の発信位置を消防本部の指令台のディスプレイの地図上に表示させるシステムです。

特に、携帯電話での屋外からの1ー1の番通報では、土地勘のない方からの通報でも、GPSの使いこなすことで、通報位置を特定することができるので、よし早い消防車・救急車の出動につながることなどが期待されます。

## 2. 対象となる電話は

- 携帯電話…第3世代と呼ばれる携帯電話
- ーP電話・光電話と呼ばれるもの
- 固定電話(ーP電話・光電話)…

## 3. 消防本部へ通知される通報者情報

- 携帯電話番号・位置情報(緯度・経度)

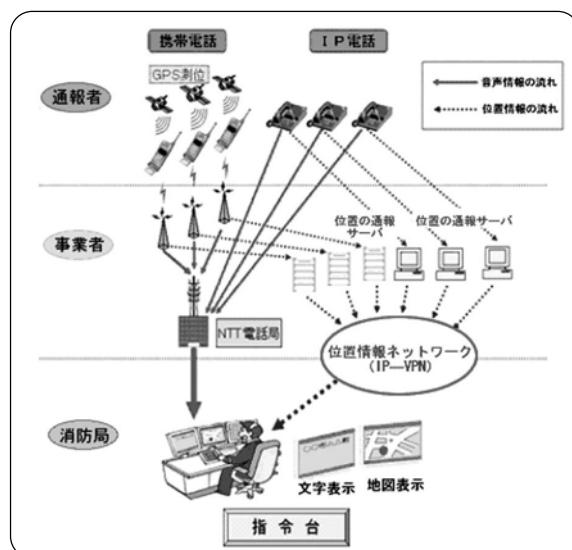
- 固定電話(ーP電話・光電話)…

- ーP(光)電話番号・住所・氏名

\*「1ー84」が付加された発信者番号非通知の場合は、位置情報は通知されません。ただし、この場合でも判断した時(人の生命・身体等に差し迫った危険があると認められ、通報内容から直ちに位置情報を知りたいことができない時)位置情報を取得することがあります。

## 4. 消防本部からのお願い

携帯電話で1ー1の番通報した場合、その携帯電話の機種や電波の受信状態により、通知される位置情報に誤差が生じ、通報場所の正確な位置を特定できなことがありますので、これまでと同じように、住所や目標物(建物・橋・交差点など)を確認して伝えるよう、ご協力ください。



(上図は総務省消防庁HPより引用しています)

## ひとり親家庭の皆様へ

本年度新たに、母子家庭の母及び父子家庭の父を対象とした事業を実施することになりました。事業の詳細については左記連絡先までお問い合わせください。

## ★企業との連携による就業支援事業

母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さんを対象とした就業支援を行っています。

内容=①キャリアアカウンセリング

②スキルアップ研修

③職業紹介・マッチング支援

費用=無料

申込=電話で株式会社キヤウツ

キヤウツサポート事業部

028(6151)5633

又は県南健康福祉センター

220488

## ★ひとり親家庭託児サービス事業

母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さんが職業訓練等に参加する際の託児サービスを行っています。

場所=利用者の居宅・講習会等の場所

費用=一定額以上の所得がある場合に費用の一部を負担していただきます。

申込=電話で母子家庭等就業・自立支援センター

028(622)4524

又は県南健康福祉センター

220488

▼問い合わせ先= 石橋地区消防組合 消防本部 通信指令課  
⑤3 1119